

住宅リフォーム助成を再開します

今年度も住宅リフォーム助成申請を再開します。  
予算に限りがあるため、今回受け付けをした中から抽選を行い、交付決定します。

◆申請書配布場所・受付場所  
建設課（東館1階）

◆申請書配布期間  
4月8日（月）～

◆受付期間  
5月7日（火）～17日（金）

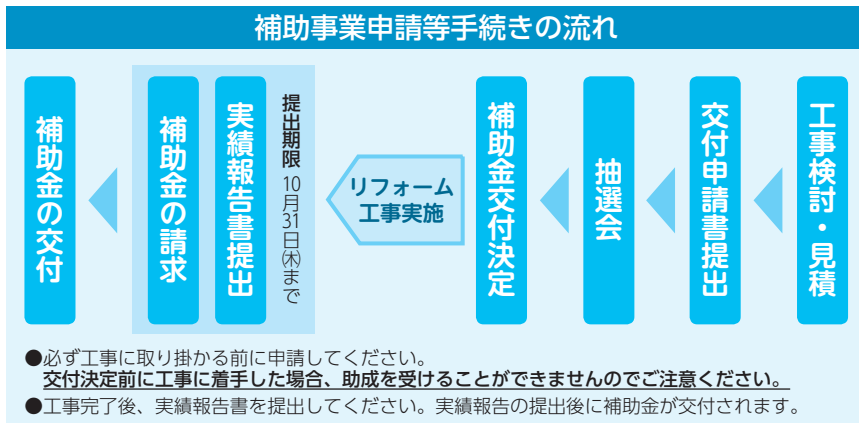
◆抽選日 5月20日（月）

※抽選会場・時間は、申請書を提出される際にお知らせします。

※必ず、**工事に取り掛かる前に申請してください。**交付決定前に工事に着手した場合、助成を受けられないかもしれませんのでご注意ください。

※工事完了期限と実績報告書提出期限は、10月31日（木）までです。

この事業は本年度で終了します。



【問合せ】建設課（東館1階）  
担当 池田・井手口  
☎ 37・6120

粗大ごみの回収を行っています

小城市廃棄物中継センターでは、家庭から出る粗大ごみの持ち込みを受け付けています。

持ち込みできない場合には、粗大ごみをご自宅の前まで回収に伺います。

回収のためには、「粗大ごみステッカー」を購入する必要があります。

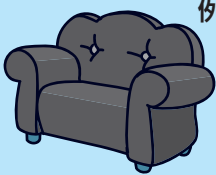
※申込数量が多い場合には、受け付けできないこともあります。

◆回収日  
申し込んだ翌週の木曜日

◆対象物  
2m以内で2人で運べる物に限ります。

※粗大ごみ例

- ・布団
- ・タンス
- ・机
- ・ソファ
- ・ベッド など



◆粗大ごみステッカー購入場所は

- ・小城市廃棄物中継センター
- ・環境課（西館1階）

- ・市民課窓口小城出張所（小城公民館内）
- ・市民課窓口牛津出張所

- （シヨップینگプラザセリオ内）
- ・市民課窓口芦刈出張所（あしぱる内）

◆手数料 500円（1個）

※左記のものは、1,000円（1個）

- ・ソファ（2人掛け以上）
- ・オルガン
- ・エレクター
- ・ベッド用スプリング付のマットレス

【問合せ】

小城市廃棄物中継センター  
担当 古賀・森  
☎ 66・1630

65歳以上の方の  
介護保険料のお知らせ

平成25年度の介護保険料は、4月1日現在の世帯における住民税の課税状況などによって7月に確定します。

このため、保険料が確定するまでの納付方法は、次のとおりです。

◆特別徴収（年金天引き）

4・6・8月の納付額は、平成25年度の住民税の課税状況が確定していないため、平成24年度2月と同額を天引きします。

（8月から保険料が変更になる場合もあります。）

◆普通徴収（納付書・口座振替）

4月～7月までは平成25年4月1日（賦課期日）現在の世帯の状況と、平成24年度住民税の課税状況等により算定した保険料を暫定的に納付することになりますので、送付される納付書または口座振替により納付してください。

平成25年度仮算定額の納入通知書は4月中旬頃に送付します。

■平成25年度 65歳以上の方の段階別介護保険料額

保険料段階	対象者	算式	保険料年額
第1段階	生活保護を受給している方。または、世帯全員の住民税が非課税で老齢福祉年金を受給している方	基準額 ×0.5	年額31,620円 (月額 2,635円)
第2段階	世帯全員の住民税が非課税で、前年の合計所得金額+前年の課税年金収入額が80万円以下の方	基準額 ×0.5	年額31,620円 (月額 2,635円)
特例第3段階	世帯全員の住民税が非課税で、前年の合計所得金額+前年の課税年金収入額が120万円以下の方	基準額 ×0.66	年額41,736円 (月額 3,478円)
第3段階	世帯全員の住民税が非課税で、前年の合計所得金額+前年の課税年金収入額が120万円を超える方	基準額 ×0.75	年額47,436円 (月額 3,953円)
特例第4段階	本人の住民税が非課税の方で、前年の合計所得金額+前年の課税年金収入額が80万円以下の方 (世帯に課税者がいる場合)	基準額 ×0.91	年額57,552円 (月額 4,796円)
第4段階	本人の住民税が非課税の方で、前年の合計所得金額+前年の課税年金収入額が80万円を超える方 (世帯に課税者がいる場合)	基準額	年額63,240円 (月額 5,270円)
第5段階	本人に住民税が課税されており、前年の合計所得金額が125万円未満の方	基準額 ×1.16	年額73,356円 (月額 6,113円)
第6段階	本人に住民税が課税されており、前年の合計所得金額が125万円以上200万円未満の方	基準額 ×1.25	年額79,056円 (月額 6,588円)
第7段階	本人に住民税が課税されており、前年の合計所得金額が200万円以上400万円未満の方	基準額 ×1.5	年額94,860円 (月額 7,905円)
第8段階	本人に住民税が課税されており、前年の合計所得金額が400万円以上600万円未満の方	基準額 ×1.75	年額110,676円 (月額 9,223円)
第9段階	本人に住民税が課税されており、前年の合計所得金額が600万円以上の方	準額 ×2.0	年額126,480円 (月額 10,540円)

※月額は、年額を12分の1した金額で、本人へ送付する通知書に記載されている金額とは異なります。

【問合せ】

- ・福祉課（西館1階） 担当 牟田・村岡 ☎37・6107
- ・佐賀中部広域連合 業務課 ☎40・1135



男女共同参画推進事業補助金を活用ください

男女共同参画社会の実現に向けて、市内で自主的かつ積極的な活動を行う方へ、予算の範囲で補助金を交付します。

◆男女共同参画社会とは

男性も女性も、お互いにその人権を尊重しつつ責任も分かち合い、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮することができる社会のことです。

補助事業を活用してみました

◆補助事業 男女共同参画に関する研修会等参加事業

◆参加した研修 「ファザーリング

全国フォーラム：「笑っている父親を増やす」ことをミッションに活動しているNPO法人ファザーリング・ジャパン主催の研修会

《研修会に参加しての感想》

今回、研修会に参加させて頂いて、得たものや気づきがたくさん

ありました。今後、自分自身の生活に当てはめながら、地域に少しでもお役に立てることがあればと思います。母親・父親はもちろんのこと、子育て家庭だけでなく、祖父母世代や企業とも協力して「家庭教育」に取り組み、皆で支え合う地域づくりを目指していきたいです。たくさんの方の知恵をお借りすることができたので、せっかく教えて頂いたことを自分のためだけでなく、地域の方とともに、より深めていくことができればと考えています。



おおさききょうこ  
大迫興子さん  
(小城町)

【問合せ】

企画課 (西館2階)

担当 福岡・池田

☎ 37・6115

市のホームページから [男女共同参画](#) で検索！

補助事業	補助率	補助限度額	補助回数
(1) 男女共同参画に関する研修会等参加事業	補助対象経費のうち、参加者が負担する額の90%以内	1人につき5万円以内	1年度あたり1人1回(通算して3年を限度)
(2) 男女共同参画に関する次に掲げる啓発活動の実施事業			
ア 講演会・研修会等の開催	補助対象経費の80%以内	1団体につき20万円以内	1年度あたり1団体2事業までとし、通算して3年を限度とする
イ 刊行物の発行		1団体につき10万円以内	
ウ 意識調査・実態調査等の調査		1団体につき10万円以内	
(3) 市長が特に必要と認めるもの			

専用水道・簡易専用水道の申請先が市へ移譲されました

平成25年4月1日から、「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律」により、水道法が適用される専用水道及び簡易専用水道に係る権限が県から市へ移譲されました。

また、飲用井戸等衛生対策要領の改正に伴い、県が実施していた水道法適用外の小規模水道などの安全・衛生対策についても、市が事務を実施します。

◆届出内容

- ・ 専用水道、簡易専用水道、小規模水道が適用される施設への、「新設、変更、廃止時申請届出」「適正管理などの報告と立ち入り検査」
- ・ 飲用井戸の衛生管理の指導

【申請・問合せ】

環境課 (西館1階)

担当 吉岡・岩本

☎ 37・6102

協働推進事業補助金をご活用ください

地域における自助・共助・公助の意識の向上と協働の体制づくりを図り、市民の主体的な協働のまちづくりを推進するため補助金を交付しています。ぜひ、ご活用ください。

◆**対象者** 市民、CSO、市内に勤務または在学している方

◆**補助回数**  
1年度あたり1団体(人) 1回とし、通算3年が限度

※**協働**：立場や手法が違う組織同士が、「共通の目的(解決したい課題)のために、特質(情報や手法、人的資源等)を持ち寄り、「対等の立場」で「協力して働く」こと。

※**CSO**：市民社会組織(Civil Society Organizations)の略で、NPO法人、市民活動団体、ボランティア団体に限らず、婦人会、老人会、PTAといった組織・団体の呼称。

【問合せ】企画課(西館2階)

担当 大島・池田

☎ 37・6115

事業名	地域リーダー等育成事業	自助から始まるはじめての一步事業	共助から協働へセカンドステップ事業
内容	国、地方公共団体、NPO等が主催等を行う研修等へ参加する活動	地域での諸課題の解決のため、CSOが自主的に協働の体制づくりに取り組む事業	協働のまちづくりの確立に寄与する事業
補助率等	補助対象経費のうち参加者が負担する額の9/10以内	補助対象経費の9/10以内	補助対象経費の8/10以内
補助金の上限	1人につき5万円	1団体につき10万円	1団体につき20万円

市のホームページから [市民協働](#) で検索!

脳の健康教室 学習者募集

認知予防を目的に市と小城市社会福祉協議会が合同で「脳の健康教室」を開催しています。

学習サポーターと一緒に、教材を使って簡単な計算や、読み書きをおこない、脳の活性化に取り組んでいます。

★学習者の感想

- ・外出する機会が増え、毎週の教室が楽しみです。
- ・宿題が毎日の日課になっています。
- ・教室で仲良くなった方と会うのが楽しみです。

★サポーターからの一言

さまざまな地区から学習者が来られています。教室を通じて学習者同士交流があるので、仲間づくりの場にもなっています。楽しく学習することで「学習」から「楽習」に変わっていくのをお手伝いさせていただきます。一緒に楽習しましょう。

◆対象者

市内在住の65歳以上の方

◆定員 先着20人

◆開催日

毎週木曜日 10時～11時30分

(5月23日～10月17日の

約6か月間)

◆会場

牛津保健福祉センター「アイル」

◆参加費 1か月分2,000円 (教材費込み)

\*学習者説明会

・日時 5月16日(木) 14時～

・会場 アイル

【問合せ】

・福祉課(西館1階)

担当 今泉・牟田

☎ 37・6107

・小城市社会福祉協議会

担当 北村

☎ 51・5324



平成25年度 住宅用太陽光発電システム設置費用を補助します

◆補助対象システム

(全ての要件を満たすもの)

- ・平成25年4月1日以降に、太陽光発電普及拡大センター（J-PEC）の補助金申込受理決定通知書の交付を受けたシステム。
- ・対象システムの設置または購入の契約を県内事業者以外の者と行っている場合は、県内事業者が設置工事を行うこと。

※市では別荘などの住民票届出住所と異なる場所の建築物、集合住宅、増設については対象外。また法人の申請も不可。

◆補助対象者

- ・市内在住および、在住予定者で平成25年4月1日以降に、自らが居住する住宅にシステムを設置する方、またはシステムを設置した住宅を購入する方
- ・市税の滞納がない方
- ・電力会社と電力受給契約を結んだ方
- ・この補助金を受けたことがない方

◆補助額

- ・システム公称最大出力の1キロワット当たり3万円を乗じた額（補助金額は千円未満切り捨て）
- ・上限10万円

◆申請方法

「小城市住宅用太陽光発電システム設置補助金交付申請書」に必要書類を添付し、申請してください。

◆受付期間

5月1日(水)～(土・日・祝日とセリオ休館日を除く)

9時30分～12時/13時～17時

※申請額が予算額に達した時点で受け付けは終了します。

【問合せ・申込み】

特定非営利活動法人温暖化防止

ネット小城市事業所

(ショッピングプラザセリオ内)

担当 陣内・原田

☎97・9363

勤労者向け融資制度を改正しました

【改正ポイント】

- ・貸付利率を2・1%から2・0%へ引き下げました。
- ・貸付限度額を増額し、貸付期間も延長しました。
- ・資金使途を緩和し、原則生活資金全般に対応できるようにしました。

◆金利 年利2・0%(保証料別)

◆融資限度額 300万円以内

◆返済期間 10年以内

◆利用条件

- ・小城市在住で、年収が150万円以上の方
- ・世帯の年間総収入額が800万円以下の方
- ・保証機関の保証が得られる方

【問合せ・申込み】

九州労働金庫小城多久支店

☎72・3131

【問合せ】商工観光課(東館1階)

担当 山口・原口

☎37・6129

入札結果の公表

(2月入札分で予定価格が1,000万円を超えるもの)

(単位：円、%)

工事名等	指名業者等	落札業者	落札決定額 (うち消費税相当額)	予定価格 (うち消費税相当額)	落札率	入札執行課
農業体質強化基盤整備促進事業 江津ヶ里水路整備工事	西岡建設(株)・(株)下村建設・(株)政工務店 (株)大義建設・(株)エグチ・ビルド・(株)中島工務店 岡本建設(株)・(株)久保建設	(株)大義建設	40,635,000 (1,935,000)	43,050,000 (2,050,000)	94.39	農村整備課 ☎37・6127
小城市体育センター駐車場整備工事	水田建設(株)・(株)中部ガス・(株)古川建設・(株)豊城建設 (株)城南建設・(株)嶋本建設・服巻建設(株) (株)エイ・ティ・ジー・(株)江里口造園小城市支店	(株)古川建設	12,841,500 (611,500)	13,524,000 (644,000)	94.95	生涯学習課 ☎37・6132

※入札結果は、市ホームページでも公表しています。

入札結果のとりまとめは建設課で行っていますが、入札結果の詳細は、各入札執行課へ直接お問い合わせください。

【問合せ】建設課(東館1階) 担当 西田・右近 ☎37・6120